

令和 2 年度愛媛地方最低賃金審議会

第 3 回愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 22 日（木）午前 9 時 55 分～午後 0 時 20 分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 2 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 金額審議 2 採決、答申		
議事要旨			
本会議は 公開・非公開			
1 金額審議を行った。その中で使用者側からは、現在の造船業界の業況は前回申し述べたとおりで、好転の兆しも見えていない。業界全体が 3～4 割の仕事量減少にある中、使用者側から有額提示はしがたいが歩み寄りが必要と考え、第 2 回金額提示として、時間額 936 円、引上げ額 1 円、引上げ率 0.11%を提示した。			
労働者側からは、溶接工が機械産業より造船業へ多く流れることを考えるとより賃金の高い方へ人が流れることから、香川との差を詰める必要がある。春闘結果や賃金改定調査の引上げ率をみても 1～2%で決定していることも考慮しつつ歩み寄りを意識して、第 2 回金額提示として、時間額 945 円、引上げ額 10 円、引上げ率 1.07%を提示した。			
使用者側はこれ以上の金額提示はできないとして、公益案に委ねる意思を示した。			
部会長は労働者側に使用者側の意思を伝達し、さらなる金額提示が可能か確認したところ、さらなる歩み寄りを行うとして、第 3 回目の金額提示として時間額 943 円、引上げ額 8 円、引上げ率 0.86%を提示した。			
2 公益委員は、時間額 938 円、引上げ額 3 円、引上げ率 0.32%の公益案を提示したところ、全会一致で採決され、答申を得た。			
3 専門部会の結果を、10 月 23 日開催の第 7 回本審で、文書で報告することとした。			
以上			